

第5部 前年度環境審議会意見の反映状況 (市の取り組み)

■環境審議会意見の反映

環境報告書で示された環境審議会の意見を、市がどのように施策に反映させたかを整理しています。

目標像①手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます

■森林の適切な管理による防災機能の維持について

【農林水産課】

- ・台風等による山地崩壊の懸念から、市内各集落でも裏山からの倒木や土砂崩れへの対策意識が広まっています。そこで、地区からの要望等を取りまとめ、県民緑税を活用した「緊急防災林整備」や「里山防災林整備」を計画的に進めています。整備が完了した集落からは身近な山林が綺麗に刈り込まれ、見た目にも安心感が得られたと好評いただいております。森林環境の保全対策として有効であることから、引き続き県と連携しながら PR と事業実施に努めます。

■森林資源を有効に活用していくためのさらなる施策について

【農林水産課】

- ・木質バイオマスを循環エネルギーとして利活用していくため、朝来バイオマス発電所への間伐未利用材全量供給を継続して進めています。これに必要な設備整備として、市内の林業事業者が行う林地残材の集積と搬出に必要な設備や車両等の導入に対し、市は支援を行ってきました。今後は、林業担い手の裾野を広げていくことを目的に、起業に必要な支援等を模索し、検討します。

【コウノトリ共生課】

- ・重要な CO2 吸収源である森林を保全するため、間伐材等を利用した木質バイオマス機器の設置補助を行うなど、継続的に森林資源の有効活用を促しています。引き続き、補助制度の周知に努めるとともに、より導入しやすい制度設計や新規補助制度等を検討し、豊かな森林の生育と保全につなげます。

■適切な山林管理に向けた森林環境譲与税の活用について

【農林水産課】

- ・国の造林補助事業を活用し、主に北但東部森林組合が森林所有者からの委託を受け、間伐を中心とした保育施業を継続的に実施しています。2020 年度の除間伐実績は 293ha でした。また、県民緑税を活用した「針葉樹林と広葉樹林の混交林整備」では、災害に強い森づくりの一環として気象災害に弱いとされる高齢の人工林を部分的に伐採し、その跡地に広葉樹等の多様な樹種を植栽することにより、風倒木被害防止と洪水防止機能が期待できる健全な森林への更新を進めています。
- ・森林の経営管理を進めるに当たって、不在村所有者の森林の増加、所有者不明や境界未確定の森林の存在等が大きな課題となっています。そこで、国の「森林経営管理制度」を活用し、経営管理が行われていない森林について、市が森林所有者の委託を受け経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を進める予定としています。

目標像②里山が様々に利用され、関わる人が増えています

■農林業被害の増加を防ぐ対応、周知について

【農林水産課】

- ・〔農業〕市有害鳥獣対策員 2 名に加えて、2019 年 10 月から県版地域おこし協力隊制度「地域再生協働員」を設置し、有害鳥獣対策の体制を強化しているところです。シカ対策として、2014 年度からシカの捕獲に特化した 1 期 3 年の「シカ有害被害撲滅大作戦」に取り組んでいます。2020 年度からは、作戦の第 3 期目（2020 年度～2022 年度）となり、銃猟とわ

な猟によるシカ捕獲専任班を中心に、捕獲困難地域で活動する流し撃ち部隊の創設等の新たな取り組みも行い、市有害鳥獣捕獲班と密に連携しながら、積極的な捕獲を進めています。その他、国県の補助事業を活用し、広域的な防護柵の設置を支援しています。市単補助事業では、集落における小規模の防護柵や檻、個人の畑を囲う防護柵等の資材費の補助を行っています。加えて、有害鳥獣対策に関する出前講座のメニューも用意しています。

- ・〔林業〕野生鳥獣被害対策では、「個体数調整」「被害の防除」「生息環境管理」の3つを総合的に推進することが重要と考えます。「個体数調整」については、シカ等の計画的な捕獲により一定レベルの個体減が図られています。これと並行した「被害の防除」では、森林整備と併せて行う防護柵等の被害防止施設の整備も進められつつあります。さらに、「生息環境管理」については、農地に隣接した森林の間伐等により、見通しを良くして、鳥獣が出没しにくい環境（バッファゾーン）をつくるとともに、針広混交林整備による広葉樹林化も効果的に進めています。今後の対策実施に当たっても、行政機関や森林所有者、森林組合等の関係者が情報の共有化や役割分担の明確化を図りながら連携して、地域が一体となった広域的な取組を行うことが重要と考えます。

■捕獲された有害獣の命を無駄にせず、有効活用するための取組や連携について

【農林水産課】

- ・捕獲個体の有効活用について、食肉処理加工施設が考えられますが、施設運営には採算が取れることが条件となり、多くのリスクを伴うことから、市が主体となって処理加工施設を整備し、運営する考えはありません。そのため、今後も現状のとおり捕獲を続けていく考えです。なお、市内には2つの民間の処理加工施設が稼働していますので、捕獲個体の利活用が図られるよう、要請があれば捕獲者に対して情報提供を行っていきたいと考えます。

■森林の維持に向けた里山の利用促進について

【生涯学習課】

- ・子どもの野生復帰事業のプログラムは、豊岡の自然をフィールドに実施しています。2020年度は、秋に「登山チャレンジ」と題して神鍋山・大杉山の登山を実施しました。また冬には「山の探検隊」と題して大師山自然公園キャンプ場で雪山デイキャンプを実施しました。

【農林水産課】

- ・里山整備に対する地域の関心が高まりつつあるなか、地域住民が自主的に行う森林整備を支援するため、県民緑税を活用した「住民参画型森林整備」の活用を紹介、実施しています。この取組を通じ、森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて市民の理解促進を図り、森林環境教育や植樹活動といった木育活動に繋がることを期待しています。また、公益社団法人兵庫緑化推進協会が実施する「森と緑とのふれあい支援事業」には、森林における学習体験活動における材料費や指導費等に対し支援するメニューもあり、こうした事業との連携や活用も視野に入れたうえでの市民講座等の実施も、今後検討します。

【コウノトリ共生課】

- ・市立加陽水辺公園では、隣接する湿地や里山の一体的な利活用を促進するため、公募型プロポーザルにより、同公園が“自然を活かした体験的な学びの場”の拠点となるような利活用事業を実施する事業者を選定しました。2021年度から、選定された事業者と地元地域や行政が連携し、環境教育や自然体験イベントの実施、里山の整備といった事業を展開していく予定です。

【こども教育課】

- ・小学校3年生の環境体験学習の一環として、里山での体験学習を実施している学校や、1、2年生の生活科の学習で、里山でのどんぐり拾い等の季節ごとの自然にふれあう活動を計画的に実施している学校があるなど、学校の実情に合わせた里山での取組が行われています。

目標像③使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています

■学校給食で地元食材が使用されていることの周知について

■保育園やこども園での無農薬・減農薬の地元産農産物の使用促進について

【農林水産課】

- ・給食で使用されているコウノトリ育む農法で栽培された地元産米に対する児童の理解を深めるため、生産者と市が共同で小学校に出向き、授業を行っています。また、「コウノトリの舞」認定農産物（たまねぎ・にんじん・いも類）を市内給食センターに出荷する生産者を支援するため、水田活用の直接支払交付金において市独自の加算を行い、学校給食での安全安心な地元産農産物の使用促進を行っています。

【教育総務課】

- ・学校給食だより及び教育委員会だよりにて広報し、周知を図ります。地元食材の利用については「とよおか教育プラン実践計画」で、国の品目ベースではなく、市独自の野菜の重量ベースでの指標を設定しています。

■増え続ける休耕田のビオトープ化と環境学習の場としての利用について

【コウノトリ共生課】

- ・コウノトリの生息環境整備や地域の生物多様性保全を目的として、コウノトリ基金を活用し休耕田等をビオトープとして保全管理を行っています。また環境学習の拠点としての湿地の重要性を高め、豊かな自然を活用した環境教育と地域の活性化に取り組んでいます。2020年度は、市内に29カ所、合計13.14 ha（17小学校区に配置）を管理しました。今後も小学校区ごとに一定規模のビオトープが設置されるように取組みを進めていきます。

【農業委員会事務局】

- ・農業委員会では、遊休農地の発生防止・解消のため、農地パトロール、所有者への利用意向調査を実施していますが、鳥獣害の発生や過疎化・高齢化を背景とした農家の減少により、その増加傾向は止まらない状況にあります。このような状況の下、農地法等関係法令に従いながら、様々な支援制度を活用し、多様な主体により、ビオトープ化も含め、適切な農地の管理が進められるよう期待するところです。

【こども教育課】

- ・田んぼやビオトープなどの湿地は、コウノトリの大切なエサ場であるとともに、子どもたちが、生きもの調査等の体験学習を通して、自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育てていく貴重な場としてとらえています。学校の実情や子どもたちの発達段階に合わせた活動を取り入れていければと考えています。

【コミュニティ政策課】

- ・地域コミュニティ活動のひとつとして、休耕田にビオトープを整備し、そこで生きもの調査や環境教室を行うなど自然に触れ合いながら環境学習ができる場として活用しています。

目標像④あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がかきこえてきます

■間伐材を取り付けた鋼製漁礁の設置推進について

【農林水産課】

- ・鋼製魚礁は、冬季間での製作設置となることから、従来より間伐材の確保に苦慮しており、2019年度より間伐材の活用を見送っているのが現状です。

■子どもたちが遊べる水辺環境の維持や遊びの機会の提供について

【生活環境課】

- ・河川や海岸にあるごみの多くが上流からの漂着物であることから、不法投棄監視カメラや防止看板の設置、配布に努めています。また、2020年度には「豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画策定委員会」を立ち上げており、世界的に問題となっているマイクロプラスチック問題の解決等につながるような実行計画を2021年度に策定し、行政や事業所、市民と一丸となり様々なアクションを行っていきます。

【農林水産課】

- ・市が委託している漁港の清掃と維持管理事業（委託先：田結区、竹野みなと愛護会）については、クリーン作戦など、区民全体に対し参加呼びかけを行っている取組みが含まれています。子どもたちにも参加が可能な活動がないか検討いただき、呼びかけを行っていただけるよう提案してまいります。

【生涯学習課】

- ・子どもの野生復帰事業のプログラムは、豊岡の自然をフィールドに実施しています。2020年度は、「沢登りチャレンジ」と題して阿瀬溪谷で実施しました。また「いかだ下りチャレンジ」と題して城崎ボートセンターを拠点に円山川で実施しました。「海の冒険隊」では竹野子ども体験村を拠点にいかだ作りや塩づくりにもチャレンジしました。「川の冒険隊」では但東町内の出石川で生きもの観察やタイヤチューブでの川下り、野外調理を行いました。

【コウノトリ共生課】

- ・河川等では、自然再生活動や清掃活動にあわせて、草刈りなどを行っていますが、安全面の配慮から河川全体で人が水辺に近づきにくい環境となっています。地域の人々が実施する自然再生活動や清掃活動にあわせて、人々が水辺に親しみをもてる環境づくりを働きかけるとともに、安全面に配慮しながら、小学校で実施する生きもの調査やコウノトリ KIDS クラブの活動等で河川等を利用していきます。

目標像⑤コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています

■ラムサール条約湿地の重要性の周知について

■地域の自然特性を知る機会の提供や、周知について

【コウノトリ共生課】

- ・ラムサール条約湿地として拡張登録されたエリアを含めた情報の整理を行い、市民（特に子どもたち）がラムサール条約湿地やその重要性について学ぶことができるツールの作成を検討しています。
- ・2011年度から、地域に“生きもの先生”が出張して生きもの調査や観察会を行う「出張！田んぼの学校」を実施しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で5件（131人）のみの実施でしたが、2018年度は13件（266人）、2019年度は14件（295人）実施されており、市民が自分たちの住む地域の自然の特性を知ることができる機会を創出しています。

【コミュニティ政策課】

- ・地域コミュニティ活動のひとつとして、川や田んぼでの生きもの調査や観察会、登山、ハイキング、農業教室等の地域の自然特性を知るためのイベントを行っています。

■外来生物の駆除・防除の取組み強化について

【コウノトリ共生課】

- ・戸島湿地や加陽湿地では、通常管理の中でミシシippアカミミガメ等の外来種駆除を実施しているほか、年に数回、ボランティア作業の機会に駆除活動を実施しています。また、特定外来植物のオオキンケイギクに対する注意喚起を兵庫県と連携して行っています。

目標像⑥様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています

■文化や行事を次世代につなぐ調査や情報発信について

【文化振興課 文化財室】

- ・人口減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による行事の存続危機に際し、市立歴史博物館 Facebook を活用して地域の行事を紹介するなどしました。

【コミュニティ政策課】

- ・地域コミュニティ組織では、地域の伝統文化・行事を調査し、次世代へ継承していくための取組みとしてふるさとマップづくりやカルタづくり、まち歩きを行っています。

■重要な資料の収蔵庫としての廃校活用について

【教育総務課】

- ・「資料の収蔵庫」の規模に見合った他の施設の検討が必要です。学校跡地は、地域から、ふれあいの場、地域振興の場として活動を求める要望があるため、地域ニーズを踏まえながら、「未利用施設等の活用方針」に基づき、①市の事業、②公共的・公益的な団体による事業、③民間事業の順に利活用を検討することとなっています。また、民間事業となった場合は、利活用の事業アイデアや参加しやすい事業条件等をサウンディング市場調査により把握し、売却または貸付を行うこととしています。なお、施設が広大（教室棟、特別教室棟、体育館、グラウンド、プール等）であることから、大きさに見合った利活用の検討が必要であると考えています。

【文化財室】

- ・引き続き、空調を活用して温度・湿度の管理などに努めました。

目標像⑦子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています

■学校教育だけでは得られない自然体験の機会の提供について

【生涯学習課】

- ・子どもの野生復帰事業のプログラムは、豊岡の自然をフィールドに実施しています。2020年度は、「川の冒険隊」では但東町内の出石川で生きもの観察や、野外調理を行いました。

【コミュニティ政策課】

- ・地域コミュニティ活動のひとつとして、川や田んぼでの生きもの調査や観察会、登山、ハイキング、農業教室等のイベントやイベントと併せた清掃活動などの環境保全に取り組んでおり、子どもたちの自然体験の機会となっています。

【コウノトリ共生課】

- ・市内の小学4～6年生を対象に希望者を募り「コウノトリ KIDS クラブ」を結成しています。コウノトリ KIDS クラブでは、コウノトリや豊岡の自然について学び考えたことを発信できる子ども

を育てることを目的として、コウノトリ文化館や市内の大規模湿地などをフィールドに生きもの調査や保全活動を行っています。

- ・NPO 法人コウノトリ市民研究所に依頼して講師を派遣する「出張！田んぼの学校」や「小さな自然再生活動支援助成金」では、地域や団体が主催する生きもの調査や自然体験活動の支援を行っています。

【こども教育課】

- ・保護者、地域の方々、関係機関、学校が連携しながら円山川や学校の身近にある川での水質調査や生きもの調査を実施している学校があるなど、学校の実態に即した取組が行われています。今後も、児童生徒、保護者、地域の方々が一体になって身近な地域の自然にふれあう活動を推進していきたいと考えています。

■豊岡の豊かな自然に生息している生きものの可視化について

【コウノトリ共生課】

- ・市内の小学校で行っている生きもの調査では、田んぼの学校フィールドノート等を活用して、見つかった生きもの名前を確認し、その特徴を把握することによって、自分たちの身近な自然の中にいる小さな命を感じる学習を行っています。

目標像⑧市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています

■ごみの分別収集におけるごみ処理の流れと成果の周知について

【生活環境課】

- ・ごみ処理の流れについては、市内全戸配布している「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」で紹介しています。よりイメージしやすく、分別にご協力いただけるよう、市広報やホームページに掲載し、広く周知する方向で検討します。併せて、ごみ（資源）の回収量などの掲載も検討します。

■イベント時における生態系に悪影響を与える素材や使い捨て容器の使用回避について

【生活環境課】

- ・イベント（夏祭り、盆踊り及び秋祭り等）では繰返し使えるリユース食器を利用するように関係機関に働きかけます。特に本市が主催及び協賛など関係するイベントにおいて、安易に排出される使い捨て容器については収集しない方向で検討します。また、イベントを彩るゴム風船及びばらまき方式のイベントグッズなど、ごみになる可能性の高い製品の使用回避についても関係機関に働きかけます。

目標像⑨市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています

■市民が意識的に省エネに取り組むような仕組みづくりについて

【コウノトリ共生課】

- ・年に4回、市広報にて「エコなええことやってみよう！」のコーナーを設け、市民の方々にエコな暮らしの実践につながる話題提供を行いました。今後も継続して市広報での話題提供および活動実践の周知を行います。また、毎月1日が省エネの日と制定されていることから、広く省エネ活動を呼びかける取り組みを検討したいと思います。まずは手本となるよう、市役所内に地球温暖化対

策推進本部(仮称)を設置し、各部署での省エネや脱炭素に向けた取組や役割を明確化することで、市役所庁内における省エネの徹底に努めます。

目標像⑩環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています

■環境経済認定事業者や地元企業による地域の環境保全への貢献に対する、市民や国内外からの来訪者への周知について

【環境経済課】

- ・環境経済認定事業の紹介として、市HPへの掲載、JR豊岡駅改札前での展示、本庁総合受付ディスプレイでのPR画像の放映を行っています。また、市民や国内外からの来訪者へも、引き続き周知をしていきます。

【大交流課】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大によるインバウンドの激減等の影響もあり、大交流課として具体的に施策に反映できたものではありませんが、反転攻勢に向けて観光協会や宿泊事業者等において、それぞれ可能な対応を進めていただいているところです。
市としては、ポストコロナ社会における外国人観光客や事業者のニーズを把握するとともに、こうした動きを支援できる施策を検討していきたいと考えています。